

「日本語教育の参照枠」 理解促進研修

文部科学省
令和7年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」活用



文部科学省

近年、日本語能力のレベルとして「A1」や「C2」、また「Can do」といった言葉を耳にする機会が増えていることと思います。これらはいずれも、令和3年10月に文部科学省がまとめた「日本語教育の参照枠」に基づくものです。

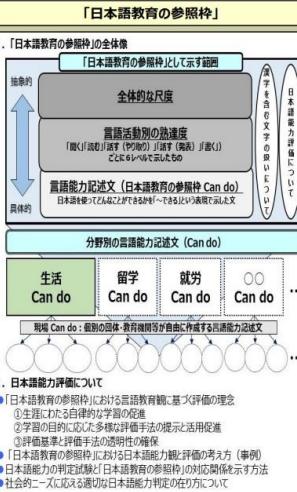
地域において外国人住民の日本語学習を支援する方々の「参照枠」への理解促進につながるよう、基礎的な内容を中心とした研修会を開催します。

「日本語教育の参照枠」の概要

「日本語教育の参照枠」とは

ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）[※]を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組み。文化審議会国語分科会教育小委員会で令和元年から検討を開始し、国民の意見募集を経て、令和2年11月に一次報告、令和3年3月に二次報告を取りまとめた。

令和3年度最終報告を取りまとめるとともに、活用のための手引き等や「生活Can do」を作成予定。



日本語教育の参照枠

：日本語教育に関わる全ての人が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組み。

「全般的な尺度(レベル尺度)」・「言語活動別の習熟度」・「言語能力記述文」で構成。

日時

令和8年2月23日(月・祝)

午前の部: 10:30~12:30 午後の部: 13:00~16:00

※「午前の部」又は「午後の部」のみの参加も可能です。

会場

栃木県庁本庁舎東館4階講堂(宇都宮市塙田1丁目1番20号)

※1階正面玄関及び県庁地下駐車場は9:45から入場できます。県庁地下駐車場を御利用の場合は駐車券を会場までお持ちください。なお、駐車台数に限りがあるため、公共交通機関の御利用をお勧めします。

定員

約60名(事前申込制)

対象

地域日本語教室の学習支援者、企業において雇用する外国人への日本語教育等の支援を行う方、その他県内において外国人への日本語教育等の支援に携わる方

※今回の研修内容を踏まえ、「現在支援を行っている方」で「日本語教室等で中核的な存在として支援されている方」又は「3年以上支援に携わっている(携わったことのある)方」を要件とします。

申込方法

「申込みフォーム」により、

- ①氏名、②連絡先(TEL・メールアドレス)、
- ③活動先又は勤務先、④参加希望枠(午前・午後の部)等を入力してお申し込みください。【締切:令和8年2月6日(金)】

■申込先 ※定員に達し次第、申込の受付を締め切ります。

<https://forms.office.com/r/vYLB2z1HZQ>

申込みフォームは
こちらから入力できます→



主催・問合せ先

栃木県生活文化スポーツ部県民協働推進課
協働・多文化共生室 TEL 028-623-3422